【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年2月6日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社 K S K 【英訳名】 KSK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧野 信之 【本店の所在の場所】 東京都稲城市百村1625番地 2

【電話番号】 042(378)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市百村1625番地2

【電話番号】 042(378)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

· LTX.0//// // // // // // // // // // // // /				
回次		第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間		2021年 4月1日から 2021年 12月31日まで	2022年 4月1日から 2022年 12月31日まで	2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで
売上高	(百万円)	13,624	14,876	18,623
経常利益	(百万円)	1,573	1,639	2,229
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,055	1,088	1,501
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,086	1,101	1,500
純資産額	(百万円)	13,217	14,305	13,632
総資産額	(百万円)	17,393	18,706	18,497
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	176.82	182.25	251.58
潜在株式調整後 1 株当たり四半 期(当期) 純利益	(円)	172.98	178.06	246.04
自己資本比率	(%)	74.9	75.3	72.7

回次		第48期 第 3 四半期連結 会計期間	第49期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間		2021年 10月 1 日から 2021年 12月31日まで	2022年 10月 1 日から 2022年 12月31日まで
1 株当たり四半期純利益	(円)	81.27	62.52

⁽注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済活動の制限が 段階的に緩和され、個人消費を中心に持ち直しの兆しが見え始めました。しかしながら、ロシアによる ウクライナへの侵攻の長期化や、東アジアにおける地政学リスクの高まり等に伴う原材料価格の上昇や世界的な 経済情勢の変動等が企業収益や個人消費に影響を及ぼし、景気の先行きは依然として厳しい状況が続くものと思 われます。また、新型コロナウイルス感染症についても、オミクロン株の感染者数は高止まりの状態が続いてお り、社会経済活動の制限は緩和されつつあるものの、消費活動回復への影響は限定的となっております。

当社グループが属する情報サービス産業界におきましては、引き続き、行政のデジタル化や民間企業の事業改革に伴うデジタル・トランスフォーメーション(DX)や5G、IoT等に関連する市場の拡大が期待されます。また「標的型攻撃」に代表されるサイバー攻撃への防衛策等、情報セキュリティ対策の重要性も一層高まっております。

このような環境の中、当社グループではマーケットが求めるニーズに柔軟かつ的確に対応するべく、新卒新入 社員に対し5ヶ月以上にわたる基礎教育を実施する等、持続的成長に向けた人材育成への投資を積極的に行って まいりました。また、「全社技術力向上委員会」を立ち上げ、品質向上とともに技術力向上を果たすべく様々な 施策を検討し実行しております。こうした人的投資によって培われた高い技術力をもって提供する付加価値の高 いサービス、並びに成長が期待できる分野への戦略的かつ柔軟な業務シフト等により、利益率の向上に努めてま いりました。さらに、将来の事業発展には欠かせない新卒社員等の採用活動につきましても引き続き積極的に推 進してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,876百万円で前年同期比1,252百万円の増加(前年同期比9.2%増)となりました。利益面では、前年同期に減少した募集費・教育図書費等の人的投資に伴う経費が増加したものの、契約条件の改善、稼働率の向上等により、営業利益につきましては、1,589百万円で前年同期比164百万円の増加(同11.6%増)となりました。営業外損益において、助成金収入が前年同期比大幅に減額となったことから、経常利益につきましては、1,639百万円で前年同期比66百万円の増加(同4.2%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては1,088百万円で前年同期比33百万円の増加(同3.1%増)で、いずれも前年同期比で増益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(イ)システムコア事業

通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発業務に関しては引き続き堅調に推移しております。一方、今後の成長が期待されるイメージセンサーなどの半導体分野並びに組込ソフトウェア開発に関しても、受注が伸長していること等から、売上高は2,765百万円(前年同期比10.3%増)、セグメント利益は730百万円(前年同期比18.5%増)となりました。

(ロ) I T ソリューション事業

スマートデバイス検証サービスが堅調に推移しております。自社開発したパッケージソフトウェアの受注も順調に積み上がっていること等から、売上高は3,518百万円(前年同期比10.6%増)となりました。一方、自社開発したパッケージソフトウェアの取引採算が改善したこと等から、セグメント利益は652百万円(前年同期比27.0%増)の増益となりました。

(八)ネットワークサービス事業

ポスト・コロナの新常態を見据えた、ネットワーク新規構築や運用・保守業務、情報セキュリティ関連の運用等、企業の旺盛な需要に対し受注機会を的確に捉え対応できるよう、継続的かつ積極的に人材投資を行ってまいりました。その結果、売上高は8,592百万円(前年同期比8.3%増)、セグメント利益は1,710百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間における財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は10,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ945百万円減少いたしました。これは主に、有価証券が198百万円増加した一方で、現金及び預金が1,161百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は7,782百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,154百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産の投資有価証券が1,083百万円、その他に含まれる敷金及び保証金が34百万円、無形固定資産が27百万円、有形固定資産が13百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。この結果、総資産は18,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ208百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,603百万円となり、前連結会計年度末に比べ482百万円減少いたしました。これは主に、流動負債のその他に含まれる預り金が314百万円、未払費用が232百万円、それぞれ増加した一方で、賞与引当金が733百万円、未払法人税等が330百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は1,796百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が18百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は4,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ464百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、14,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ673百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が628百万円増加したこと等によるものであります。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は26百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2022年10月1日~ 2022年12月31日	-	7,636,368	1	1,448	1	1,269

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有 普通株式	株式) 1,663,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	5,969,900	59,699	-
単元未満株式	普通株式	2,968	-	-
発行済株式総数		7,636,368	-	-
総株主の議決権		-	59,699	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 K S K	東京都稲城市百村 1625番地 2	1,663,500	-	1,663,500	21.78
計	-	1,663,500	-	1,663,500	21.78

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 3 四半期連結会計期間(2022年10月 1 日から2022年12月31日まで)及び第 3 四半期連結累計期間(2022年 4 月 1 日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	 前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,341	4,180
受取手形、売掛金及び契約資産	4,093	4,100
有価証券	2,302	2,501
原材料及び貯蔵品	1	0
その他	131	141
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,869	10,923
固定資産		
有形固定資産	572	586
無形固定資産	51	78
投資その他の資産		
投資有価証券	4,833	5,917
その他	1,170	1,200
投資その他の資産合計	6,004	7,118
固定資産合計	6,628	7,782
資産合計	18,497	18,706
負債の部		
流動負債		
金掛買	192	228
未払法人税等	377	46
賞与引当金	1,502	768
工事損失引当金	-	0
その他	1,014	1,560
流動負債合計	3,086	2,603
固定負債		
退職給付に係る負債	1,526	1,544
資産除去債務	58	63
その他	193	188
固定負債合計	1,778	1,796
負債合計	4,865	4,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,665	1,670
利益剰余金	11,341	11,969
自己株式	1,171	1,166
株主資本合計	13,284	13,921
その他の包括利益累計額	0.10	200
その他有価証券評価差額金	343	330
退職給付に係る調整累計額	183	159
その他の包括利益累計額合計	159	171
新株予約権	182	205
非支配株主持分	40.000	6
純資産合計	13,632	14,305
負債純資産合計	18,497	18,706

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	13,624	14,876
売上原価	10,529	11,493
売上総利益	3,095	3,383
販売費及び一般管理費	1,671	1,794
営業利益	1,424	1,589
営業外収益	.,	1,000
受取利息	19	30
受取配当金	11	11
助成金収入	1 109	1
その他	9	7
営業外収益合計	149	50
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,573	1,639
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
助成金返還損失	<u>-</u>	2 135
特別損失合計	0	135
税金等調整前四半期純利益	1,573	1,503
法人税等	517	413
四半期純利益	1,055	1,089
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,055	1,088

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

		(, , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,055	1,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	13
退職給付に係る調整額	27	24
その他の包括利益合計	30	11
四半期包括利益	1,086	1,101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,085	1,099
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会 計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による国及び各地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

2 助成金返還損失

受給済の新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による国及び各地方自治体からの雇用調整助成金収入のうち、東京労働局等の過誤払いにより当期において返還した金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年12月31日まで) 当第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)

減価償却費 63百万円 61百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	459	77	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	459	77	2022年3月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	I Tソリュー ション事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益				
内、請負契約	165	523	575	1,264
内、準委任契約	1,362	2,021	3,769	7,153
内、派遣契約	981	581	3,589	5,152
内、その他	-	54	-	54
外部顧客への売上高	2,508	3,180	7,934	13,624
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	3	4	7
計	2,508	3,184	7,939	13,632
セグメント利益	616	513	1,664	2,794

2.報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,794
セグメント間取引消去	87
全社費用(注)	1,458
四半期連結損益計算書の営業利益	1,424

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリュー ション事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益				
内、請負契約	181	576	608	1,366
内、準委任契約	1,485	2,407	4,119	8,013
内、派遣契約	1,099	503	3,863	5,466
内、その他	-	30	-	30
外部顧客への売上高	2,765	3,518	8,592	14,876
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	3	1	5
計	2,765	3,521	8,594	14,881
セグメント利益	730	652	1,710	3,093

2.報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,093
セグメント間取引消去	87
全社費用(注)	1,591
四半期連結損益計算書の営業利益	1,589

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)
(1) 1 株当たり四半期純利益	176円82銭	182円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,055	1,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,055	1,088
普通株式の期中平均株式数(株)	5,966,507	5,970,581
(2)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	172円98銭	178円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(株)	132,457	140,433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 K S K (E04856) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

株式会社KSK

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社KSKの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KSK及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。